

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 宮城県
農業委員会名： 大崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	5,981
自給的農家数	1,328
販売農家数	4,653
主業農家数	1,050
準主業農家数	1,497
副業的農家数	2,106

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	6,683
女性	3,217
40代以下	412

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	1,048
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	30
農業参入法人	1
集落営農経営	131
特定農業団体	3
集落営農組織	128

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	16,200	2,300				18,500
経営耕地面積	15,442	1,393	680	29	684	16,835
遊休農地面積	110	37	37			147
農地台帳面積	17,315	2,955	2,876		79	20,270

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	26	26
認定農業者		21
認定農業者に準ずる者		0
女性		7
40代以下		2
中立委員		2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	26	26	9

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	18,500ha	11,689ha	63.18%
課 題	条件不利地である農地は、担い手の確保が難しく、担い手自体高齢化しているため、一人が耕作できる農地面積は飽和状態となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 14,800 ha (うち新規集積面積 30 ha) 大崎市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の効率的かつ安定的な農業経営における面的集積についての目標より設定。なお新規集積目標は、認定新規就農者への前年度集積実績より設定。
活動計画	認定農業者等の担い手に農地を集積するため、関係機関と連携を密にし、農地の利用集積を促進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	3 経営体	6 経営体	5 経営体
課 題	新規参入に踏み切るためには、栽培技術や販路を含めた確実な経営計画なくしては行うことが出来ず、単発的な給付金やセミナーの開催のみならず、就農後の継続した支援が必要である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	経営体
活動計画	農業委員と農地利用最適化推進委員は、随時行われる担当区域内の会合等に積極的に参加をして啓蒙を図る。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	18,500ha	147ha	0.79%
課 題	所有者が貸付を希望しても受け手がない等、遊休農地の解消に結びつかない。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10 ha		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	52 人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	通知・指導を行っている農地の調査。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	12月～1月	
その他	年2回発行している広報誌「農業委員会だより」に掲載し啓蒙する。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	18,500ha	1.9ha
課 題	広報紙による違反転用に関する認識の強化と、農業委員と農地利用最適化推進委員による利用状況調査や、日々のパトロール活動を通しての監視が必要。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	違反転用農地所有者への直接指導及び、農地利用状況調査(7月から12月)の実施等の農業委員会だより(9月と1月)への掲載・周知。
------	-----------------------------------------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入